

平成 18 年度第 1 回西東京市国民健康保険運営協議会議事録

1. 日時 平成 18 年 4 月 24 日 (月曜日) 午後 7 時 02 分 開会
午後 8 時 17 分 閉会
2. 場所 田無庁舎議会棟 4 階第 3 委員会室
3. 付議事案 別紙のとおり
4. 出席委員 被保険者代表
葛木 秀明 佐々木 茂 平野 祐二
安達 伸一 本橋 英次
保険医代表
吉岡 重保 金城 寛 吉岡 政雄
公益代表
清水 文子 月井 千枝 松川 正秀
神山 久男 栗林 晴彦
被用者保険等保険者代表
関野 元男
5. 欠席委員 玉置 肇 知念 俊昭 竹田 和行
6. 事務局 市長 坂口
市民生活部長 神作
保険年金課長 木俣
国保給付係長 藤沢
国保給付係主査 石橋
国保加入第 1 係長 小柳
7. 会議録署名委員 松川 正秀 栗林 晴彦
8. 配付資料 資料 1 西東京市国民健康保険税条例新旧対照表
資料 2 平成 18 年度国民健康保険税 (料) 率等の状況 賦課方式別
資料 2 - 2 平成 18 年度国民健康保険税 (料) 率等の状況
資料 3 平成 18 年度任意給付の状況
資料 4 国民健康保険運営協議会平成 18 年度の日程について
資料 5 平成 18 年度国民健康保険運営協議会委員名簿

平成 18 年度第 1 回西東京市国民健康保険運営協議会

午後 7 時 02 分 開会

1 会長挨拶

清水会長

平成 18 年度の第 1 回西東京市国民健康保険運営協議会を、会議次第に従って進めたいと思います。

「3 議題」の中に(1)、(2)とございます。

例年ですと、議会に提案いたしました私どもの答申がそのとおりになることが多かったものですから、書面で御報告して終わりにしておりました。

ところが、先日資料としてお配りしましたように、私どもの答申とは異なったことになったということがございました。委員の皆様には、寒い中、連日お集まりいただき、「市の掲げました行財政改革の意向をとにかく尊重して、なるべく自助努力をしましょう」というような共通認識の基に検討していただきました。また、「一般会計からの繰り入れを現状以下にしましょう」という目標も立てて、皆様と検討させていただきました。

答申どおりにいくとは決して思っておりませんが、やはり皆様方に一生懸命検討していただいたということと、それから、出されたものを見て、この 1 年間本当に安定した運営ができるのだろうかとか、あるいはもし赤字が出たときに、また最終的に大幅なアップを検討せざるを得ないのだろうかとか、いろいろなことを考えてしまいました。

そんなことで、きょうは皆様にお集まりいただいて、これからの協議会のありようみたいなものも出てくるのではないかなと思いますが、その辺を踏まえて第 1 回の運営協議会を進めてまいりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

2 委嘱状の交付

3 市長挨拶

4 委員自己紹介

5 事務局職員自己紹介

6 会議録署名委員の指名

7 傍聴の確認

8 議題

(1) 平成 18 年度第 1 回市議会定例会の報告について

(2) 国民健康保険運営協議会平成 18 年度の日程について

(3) その他

清水会長

それでは、議事に入ります。

では、事務局に、本日の資料の説明を求めます。

事務局

配付資料について説明

清水会長

それでは、これから協議に入ります。

まず、本日の議題(1)につきましての御報告を坂口市長、よろしくお願ひいたします。

坂口市長

先ほどの冒頭の挨拶でも触れさせていただきましたが、第 1 回定例会の報告を申し上げます。

御承知のとおり、本市の医療分保険料の見直しにつきましては、平成 17 年 12 月 7 日に私から諮問を申し上げ、年末年始ということになりますが、12 月 20 日、平成 18 年 1

月 17 日、1 月 25 日にわたる慎重な審議の上、1 月 31 日に答申をいただいたところでございます。

保険料率及び限度額の改定について、皆様からいただきました答申に基づき、国保条例の一部を改正する条例議案を議会へ上程させていただきました。

その中で、1 といたしまして、所得割率、均等割額の改定の理由について、2 つ目といたしまして、均等割額の改定と予算額への影響について、3 つ目といたしまして、一般会計からの繰出金が 20 数億円に上っているわけですが、繰出金に関する考え方と基準づくりについて、4 番目といたしまして、収納率の向上対策と納税課との連携についてなど、予算特別委員会における審議をいただいたわけでございます。

多様な意見が出てまいりましたが、被保険者の急激な負担増加を配慮し、均等割額を 2,000 円減額し、2 万円へと議案を訂正させていただいた次第でございます。この訂正議案は、3 月 29 日が議会運営委員会で決まりました最終日であったわけですが、会期を 1 日延長いたしまして、3 月 30 日の本会議において全員賛成で可決を見たところでございます。

以上、概略でございますが、報告をさせていただきたいと思います。

先ほどの資料でも、担当課長から説明がありましたが、大まかな流れと論点について触れさせていただいたところでございます。

以上です。

清水会長

それでは、今の坂口市長の御説明、先ほどの事務局からの御説明がございましたので、御質問がございましたら、どうぞ手を挙げてお願いいたします。

佐々木委員

ただいまの御説明で、均等割額が 2 万 2,000 円から 2 万円に修正されたわけですが、これによりまして、国保の予算措置はどのような方法をとられるわけでしょうか。

事務局

予算措置につきましては、歳入、歳出の状況を見ながら、今後適正に判断していきたいと考えております。

清水会長

いいですか、そのお答えで。

佐々木委員

当初の予算額が変わるわけではないということですか。

事務局

当初の予算額について変更はしておりません。

佐々木委員

収入に欠損が出てこないのですか。

事務局

その辺について、今後歳入がどういうふうに動いていくのかという、我々の徴収努力もございまして、その辺も含めて歳入、歳出のバランスを見ながら考えていきたいと考えております。

清水会長

よろしいですか。

佐々木委員

わかりました。

葛木委員

幾らの減少になるんでしょうか。均等割が2,000円減るわけですね。そうすると、単純に考えて、7万何千人ほど被保険者がいらっしゃるとすると……。

事務局

あらあらのざっくりした数値ですが、1,000円減りますと、大体4,000万円予算的には少なくなっていきます。2,000円減りますと、8,000万円ぐらい少なくなっていくのかなと見えています。

清水会長

葛木委員、よろしいですか。

葛木委員

はい。

平野委員

やむを得ないかなと思いますが、予特でどのような - 激変緩和というか、被保険者の急激な負担を少し軽減すべきだという意見があって、それを受けとめて修正提出され

たという流れでよろしいんですね。それで、その減収分は何とかのみ込めるだろうというようなことでよろしいのでしょうかね。

事務局

のみ込めるといいますか、収支のバランスを見ながら、不足する部分がもし出てくれば、一般会計と調整しながら適切に対処したい……。

平野委員

場合によっては繰入金をはやすか、あるいは赤字の繰り越しというのがあったんではないか。

事務局

西東京市はやっていないのですが。

平野委員

一般会計で見るしかないんですね、不足すれば。

事務局

はい。

そういう選択肢もあるということです。

平野委員

はい、結構です。

清水会長

安達委員は。

安達委員

質問はありません。

関野委員

清水会長、これは何時間やるんですか。

清水会長

いつものように2時間を予定しております。

関野委員

時間はたっぷりあるんですね。

清水会長

はい。

関野委員

結論は、諮問委員会が出した結果についてペケくれたわけですよね。そうしたときに、議会なり、坂口市長から、我々協議会に対するメッセージは何かあるのか。「だめですよ、負担軽減」云々という話だったのならば、「協議会の委員はこういうところを見てくれ」とか、市議会からのメッセージか何かあるのかなということと、それを踏まえた上で、坂口市長なり、事務局が、「この諮問委員会はもっと勉強しろ」だとか、または逆に言ったら、「議会の意向に沿うような答申をなぜ出せなかったのか」と、いい、悪いは別ですけども、何かメッセージは。ただ単に審議経過で、「被保険者の急激な負担増を避ける」と。それはわかるんで、我々も、そういうところで幾らにするかと論議してきたんだけれども、そのメッセージというのは何かあるのかということをまずはお伺いしたい。

清水会長

私もその辺に引っかかったので、本日皆様に集まっていただいて、理解を持とうということだったのです。

事務局、お願いいたします。

事務局

議会、厚生委員会、予算委員会等でいろいろな論議をいただきました。要するに、値上げするに当たって、市は一体どのような内部努力、徴収の努力をしているのかというような審議をいただきました。

また、現実に滞納世帯が多いにもかかわらず、滞納世帯の分析をどういうふうに行っているのか、滞納に対する徴収努力をどうしているのかというようなお話をいただいております。

清水会長

それだけですか。

事務局

はい。

事務局

常任委員会での議論は、議員さんが、「これからどういうことが一番課題になってくるのか」という質問をされました。私は、「運営協議会との信頼関係だ」、「この間、行革のプランをお話ししながら答申をいただいた。この答申をできるだけ尊重したい」、「この

議案を修正することについては、運営協議会と信頼関係を保つための説明をかなりしなければいけない」という話をさせていただきました。

そういう意味で、最終的に、予算審議の中でどうしても修正を余儀なくされたということで、本日は坂口市長にも御出席をいただいて、今後とも運営協議会との信頼関係をできるだけ保っていきたいという趣旨で今回は特に開かせていただいたところでございます。

関野委員

私が期待しているのは、我々の答申に対して、いわゆる付言ですか、こういうのをつけたという形になっていると思います。我々は答案を出したわけですよ。そして、採点してくれて、その結果、「やっぱりここを考慮してくれ」というようなメッセージが来ないとね、被保険者の急激な負担増というのは、そういう意味では、2,000 円の上がり幅というのがどの辺かというのはわかるけど、同一の痛みというのはなかなかわかりきれない。やっぱり、その辺の部分というのは、どこかで、こっちの方に何かやってもらわないと、また同じ話が出てくる。

したがって、市長とか市議会からのメッセージと、こういう問題が起きたときによくある、いわゆる再発防止対策プログラムをどういうふうに考えるのか。B S E 問題では、上から来たものを諮問がそのとおりにやるというんで、この間委員が 3 人辞職したと、そんな話にはここでは多分ないだろうけれども、そうしたときに、そういうメッセージがこっちに来ないとね。例えば「市長から委嘱したんだ、こっちの方で全部だめだったら、皆やめてくれ、わかっていないじゃないか」というのがメッセージとしてあるべきだと思っています。そうじゃなかったら、「全幅の信頼のもとでやったんだけど、政治的な問題だとかいろいろな問題でだめでした」というんだったら、そういう言い方が我々協議会に対するメッセージとしてあるべきだと思っています。

今、事務局から、「信頼関係」云々と言われましたが、それも根底だけど、やっぱりその辺の部分がどうなのかなというのが、いわゆる事務局段階よりもね、事務局の方が一生懸命苦労しているのはわかるから、議員さんから何かメッセージはなかったのかなと。そこと話をしているわけですよ、我々は。

そこから明確なメッセージが来てないのだとして、この協議会をこのままのメンバーでやるというような話ならば、再発防止プログラム、対策案として何らかの - 信頼関

係が落ちたと神作部長がもし見るなら、上げるべき対策としてはどういうことがあるのか。例えばよくやるのは協議会委員と一杯飲むんですよね、よくやる手だよ、民間では。向こうと話して、コミュニケーションをつくるというのはよくやりますよね、ノミネーション。そういうような対策プログラムをこの協議会に示してあげないと、やっぱりこのメンバーに対する話というか、まとまりがつかないのかなという感じはしますね。

これは、きょうのあしたのというのは難しいかもしれませんが、次のときの話の中で、信頼関係が落ちたともし見るならば、高めるためにはどういう対策をとるのかというのが、お題目になってしまう部分がたくさんあるのかもしれないけど、3つ、4つお示しいただくというような形が、この運協がよりうまく機能していくと。

「諮問が100%通らなければおかしい、我々は穴まくるよ」というつもりは、多分皆さんはないんだろうと思うけど、言ったように、答えは合格点がもらえなかった、そうしたら傾向と対策をこっちもやりましょう、じゃあ何が傾向で、何が対策なのかというのをやっぱりちゃんと勉強しましょうよ。

事務局

今関野委員がおっしゃった、今回、委員会や議会で一番議論になったのが、基準外の繰入金が一応どうあるべきだというのが、その辺のちゃんとしたルールといたしますか、その辺がないというのが、この間なかなか決めてこられなかったというのが実態でしょうが、その辺がないというのが致命的ではあったのです。

行革を推進する立場から申しますと、基準外の繰入金はこれ以上出さない、あるいはもっと削減していくという趣旨でこの間ずっと議会に臨んできたわけですが、それなら基準はあるのかといったら、基準はない、ルールはないということで、その辺の基準づくり、ルールづくりというのをこの運営協議会の中で、賦課方式も含めて十分御議論いただければありがたいのかなと思っております。

坂口市長

意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず、一つですが、この運営協議会の内容については議会でも大変重く受けとめられていると私は理解しております。また、私どももそのように考えて、条例案という形で提案させていただいたところでございます。

今、神作部長、木俣課長からも説明がありました。議会の中の大きな一つの流れとしましては、今社会的な格差ですとか、その中におけるいろいろな値上げ案件がメジロ押しになっているということで、社会的に弱い立場に置かれている者に配慮をしてほしいと。これは、国民健康保険だけではございませんで、介護保険の審議の中でも同じような議論がなされたわけですが、そういう流れがあります。

それからもう一つは、今のと関連するのですが、値上げは一定程度国保の自立性を保つためにやむを得ないけれども、やはり激変緩和をしてほしいということが大きな理由としてあったと思います。

もう一つは、予算全体に関連いたしまして、最後に全体の予算を承認するかどうか、政治的な決着の部分ですね。最後に残った問題が、実は国保と乳幼児医療です。

これは政治マターの話でございますが、国保については特にマニフェストでうたっていないのですけれども、乳幼児医療につきましては、私の任期の4年間で乳幼児医療を就学前まで無料化するということが書かれてありまして、今のままでいったら残り3年でできないのではないかとということで、前倒しができないかということが議論されまして、それについて一定の検討をして、実現できるような努力をするということと、今議題になっております国保の激変緩和についてが、最終的な政治決着の段階での主要な論点になりまして、最終的には、内部努力によりまして皆様の御要望を受け入れたような内容にさせていただこうということで、2,000円の減で2万円という数字が出されたところでございます。

そんなことでございまして、繰り返しになりますが、我々も、議会の側も、運営協議会の答申については大変重く受けとめております。しかし、今申し上げましたような背景がございまして、余り細かく言いますと支障がありますが、政治的な日程等もございまして、今回についてはこのようなところを着地点にせざるを得なかったという表現の方がより適切かもしれません。

関野委員

もう話すタイミングがないと思いますので、意見を言いたいと思います。

今言われたことの中でちょっと気になるのは、保険者意識、機能、そういう意識というのを特に議員さんは持っていないみたいね。勉強会をどの程度持たせているのかわからないけど。

一方、乳幼児医療とか夢のある、将来につながるものは、予算はどんどんふえていくわけですよ。そっちの方へどんどん出さなきゃいけない。一方、葬祭料は5万円だから、極端に言えば、1万円くらい減らしていかないといけないと。こんなようなバランスをとったとしても、全体的な規模は膨れていくんだろうと思いますよね。

そういう中で、自前でどうやっていくのかという問題が、先ほどの、一つは繰出金の問題というのに現実はあらわれているんだろうと思うけど、それにしても、極端に言えば、繰出金は原則ゼロという、ゼロサムから進むような感覚で、保険者機能とか意識を強めていただきたいなと。

一方、そういうような西東京市のやり方をもってね、民間の各健康保険組合の方が、介護や何かで人のしりをふくような形になるというのは御存じだと思うんですよ。議員さんがそこまで知らないとは思わない。自分たちがやった不始末で、他の健康保険組合に火の粉が降りかかる、そういう無責任なやり方でいいのかと思いますね。その辺の部分についてはよく考えていただきたい。

民間健保は徴収をどういうふうにしているのかというのを議員さん御存じないでしょう。民間では徴収をどうしているか、木俣課長は知っていますか。御存じないでしょう。

事務局

存知あげません。

関野委員

ふつうの民間は給料が入ってくるから、黙っていれば金庫にお金が入るんですよ。総合健保の事務長職というのは、倒産があると、ほかの債権者と同じように一番最初に保険料を取りにいくんですよ、それが事務長職の仕事だと言われているくらいですよ。そのくらいしゃかりきになって集めているんですよ。それからもう一つ、よくわかっているように、金がないんだったらどんどん削っていますよね。保養所を切ったり、いろいろな施設をやめたり、給付を下げたりと。

こういう話があったときに、前回、「給付を何で上げるんだ」と言ったんですよ。あそこがおさまっていればまだ話はわかりますよ。そんなところをのべつ出しておいて、こっちの方では負担軽減、これではバランスが合わない。そういうところに保険者機能としての意識は全くないと見ざるを得ない。自分たちの運営は自分たちでやっていくと。足りないときがあるのはわかっていますよ。ただし、そういうものに対する意識が全く

ない。

私がこういう話を民間健保の代表として話をするときは、非常におかしな話ですよ。 「関野、何で介護保険料こんなに上がるの」と、こういうところはみんな野ざらしになって国保の赤字が全部出てくるんですよ。そういうことになってしまったら、被保険者はそれをもって、私の運営とか民間の健保を疑ってしまう。

これは極端な話だけれども、格差の問題はわかるんだけど、手前勝手だよ、自分のところばかり。保険はみんなやっているんだという意識が、ある程度はあるのかもしれないけど、もしそれがわからないのだったら、そういうメッセージがなぜ我々のところに届いてこないのか。それがあればまだ話はわかるんだけど、そういうところも十分に理解するような形を議員さんにはお願いしたいな。

ですから、ちょっと考えたんだけど、来年の付言では、「議員さんは1日徴収をやってみてください」と頼もうかと思っている。1人、1件取ってくるのは大変なことだとわかってもらえる。

そんなふうに思っていますので、その辺について十分に御認識を強めていただきたいという意見です。

先ほどの要望ということですので、答えをいただきたい。今の件については意見ですので、そういうことだなというふうに聞いておいていただければ大変ありがたいなと思っています。

清水会長

今の関野委員のお話ですが、予算委員会からこの運営協議会に対して何かあったのですか、「これじゃどうの、こうの」というような。

事務局

それについては特にございません。

ただ、この間、運営協議会から答申をもらったときは、基本的には答申を尊重してやってきたという経過がございますので、私もその辺についての修正のデータを持っていなかったのですが、そういう意味で、今回異例の形になったということです。

清水会長

先ほどの、「政治的背景」云々というのは、私どもも百も承知ですけれども、とにかく健康保険の運営を本当に正常に戻さなければと事務局からも毎回言われておりましたの

で、そこで私どもは、出された資料をもとに皆様で真剣に検討したはずだったのですよね。

一市民としては、確かに安くなる方がいいのですけれども、先ほどの関野委員の御発言のように、助け合いでほかの保険組合の方にもそれが波及されるということになると、やっぱり私どもはきちんとしたものを出さないといけないのかなと思っているのですが。

いかがでしょうか、吉岡（政）委員。

吉岡（政）委員

関野委員がおっしゃったとおりなんですけど、一つ聞いてよろしいでしょうか。

清水会長

はい。

吉岡（政）委員

答申よりは2,000円下がっていますよね。それで8,000万円の収入減になるわけですよね。そのバランスはどこでとったんですかね。例えば補助金ではないですけども、それを当てにするとか、取り崩しの方でね。

事務局

予算上は原案のとおり出していますので、予算上バランスはとっておりません。

4月から来年の3月まで12カ月ありますので、その中でどういうふうに徴収努力を我々がするのか。歳入と歳出、主に医療費でお金が出ていくわけですが、医療費の出方が、3.16%の診療報酬の引き下げに対してどういう影響があるのか、予算上は3.16%引いてあるのですけれども、歳入と歳出のバランスを見ながら、不足するようなことがあればどういう形で補てんするのかということを考えていきたいと思っています。

吉岡（政）委員

予算上では、今までどおりということになっているわけですね。

事務局

はい。予算書は変えていませんので。

吉岡（政）委員

一般的に考えられるのかな。

関野委員

走ってしまって。今は、収入もどうなっていくのかわからないし、支出も予定どおり

にいくかわからないんだから、予算書を書いても意味はないから。

吉岡（政）委員

見込み予算ですかね。

関野委員

そうじゃないですか。

吉岡（政）委員

普通じゃ考えられないと思うんですが、そういうふうに決まっているんならしようがないと思いますけれども……。

関野委員

本当だったら、足りなくなったらその分だけどうしようという話になるんでしょうけど、先ほどの話で、たがとして多分繰入金の話の部分も出てしまったから、推移をたどって、もしだめだったらどうにかするという対策が期の途中で出てくるんじゃないですかね、10月ぐらいに。

吉岡（政）委員

また答申ですね。

関野委員

そのときは、繰出金の方をやるかもしれないから……。

清水会長

市議会からの補正予算か何かできっと出す……。

関野委員

だけど、途中で値上げというのは、それこそ被保険者だましのテクニックになってしまふと思うんで、それは無理だとすると、市民税の値上げですよ。

吉岡（政）委員

前に言ったように、国保の運営は国保の収入でやるのが本当ですからね。補助金じゃないけど、取り崩してもらおうという考え方はもうやめてほしいなと思います。

それだけはまた書いておいてください。

清水会長

はい。

でも、それを許していただけるというわけですよ、政治的背景で。

吉岡（政）委員

おかしいですね。

清水会長

これだけ減したのですから、当然減ってくる。減ってきて赤になったときは市議会がそれを補てんしましょうということになるのではないのですか。それが政治的背景というのかなと。私は単細胞なものですから。

葛木委員

ちょっと言わせていただきますが、保険料収入は2万円じゃなくて2万2,000円で計上してあるわけでしょうか。条例改正しても変わらないとすると。

事務局

資産割は2,000円で、均等割は2万2,000円と、予算編成上はしております。

金城委員

今いろいろと議論しているんですが、減額が何で2,000円なのか、例えば1,000円、500円じゃいけないのかというのがあるんじゃないですかね。何で2,000円じゃなければいけないのかという。

事務局

多分議論の中で、1万7,900円から2万2,000円にということだったと思いますが、幅は4,100円になるのですね。そういたしますと、1,000円の根拠もない、3,000円の根拠もない、そうすると、大体半分という考え方になったのではないかと思います。

清水会長

その根拠は神作部長もわからないのですか。

事務局

根拠があって数字を落としたということではないと思います。その辺が、先ほど申した、政治的な決着のつけどころというように見えています。

清水会長

「政治的決着」とか「政治的背景」といったら、私どもはもう足も手も出ないということなのかなと思ってしまうのですが。

吉岡（重）委員

今いろいろと委員サイドからのお話に事務局からお答えをいただいているわけですが

れども、一般的な考え方からいうと、本来ならば議員さんから議会でそういう話が出る前に、この運協の場でそういったことを議論した上でそれを答申として出せば一番よかったわけですね。それがなぜできなかったか。

きょうも資料を幾つかいただいておりますが、その資料の出し方、また資料の内容が、そういったことに的を得た資料をちょうだいしていなかったんじゃないかとかとれないんですね、どう考えても。

そうじゃないと、何か都合が悪いと、すぐ政治的な話ということになりますけれども、政治的な話は薬味みたいなものですから、そういうふうな意味合いで使っていただければ政治的決着は結構なんですけど、やはり 2,000 円減額したのも、先ほどの事務局からの答弁では、何とか内部努力で折り合いがつくというようなお話でございましたけれども、それだったら初めから、そういうふうなものがあるから運協でもそれに見合った額を初めから出すように資料をいただければそれでよかったと思うし、そういうことが議員さん方のニュアンスからわかっているならば、「こういうふうに答申を出すように何とかお願いできないか、それについてはこういうふうなやり方を私たちは考えているんですけども、運協ではどうでしょうか」とか、そういうふうなお話をいただきたかったと思うんですね。

ですから、たくさん資料を出していただいているのはわかるんですが、もうちょっとそこら辺もわかるような資料をちょうだいできればいいかと思うんです。

それがなくても、いろいろな交付金とか補助金とかで一律 5%カットということが今年度に関しては言われておりますし、現にいろいろな団体さんでも補助金等についてマイナス査定が出ておりますから、そういうのとあわせても、一挙に 2,000 円マイナス分というのが市の財政の中から出ているのであれば、そういうふうなことにも配慮できる形が全体の流れの中でどうしてできてこなかったのかなと。

そういった意味を踏まえると、やはりこの運協の場にもうちょっと違った種類の配慮というのをしていかなければいけないのではないかなと思っております。

ですから、要望ですが、最終的にはどういうふうなところを着地点として考えているのか、そのためにはどういうふうな方法があるのか、それに対する資料などを提供していただいた方が、これからの運協をやっていく上ではありがたいなと思っております。

以上でございます。

清水会長

出された資料で私どもは検討したのですからね。

吉岡（重）委員

そうですね。

松川委員

やはり、関野委員とか吉岡（重）委員がおっしゃっているように、資料が余りにも少なかったかもしれないですね。

それとあと、1万7,900円から2万2,000円に急激に上げざるを得ないという考え方にさせたのも、やはり出された資料によってそうなったと思うんですね。だから、2万円に落ちつくというような感覚はなかったんですよ。ちょっとびっくりしましたね。

やはり、もう少し資料を柔軟にやっていいんだよということがあれば、こうはならなかったと思います。

清水会長

上げ幅の少ないところに、たしか皆様の御意向で落ちついたような記憶があるのですがね。

私も、これをいただいたときに、会議録を何度も読んでみたのです、こちらの手落ちだったかしらとかいろいろ。そんなことがありました。

月井委員、何かありましたら、どうぞ。

月井委員

これが送られてきて見たときに、2万2,000円が2万円になったのは何でかなということで、議会の中でどう話されたのかなというのが一番聞きたかったところなんです、今皆さんに言っていたので。

以上です。

神山会長代行

皆さんが今までお話ししているとおりなんです、事務局から出された資料で皆さんと審議して2万2,000円という数字になったんだけど、議会提出して、それが2,000円カットされて2万円ということは、先に答えを言ってしまうと政治だと思わなければ、いきさつは我々にはわからないですよ。だから、2万2,000円と出したものが

2万円になったということは、議会の中でどういう関係でなったのか。

議会には、「国民健康保険特別委員会」というのはあるんですか。

事務局

厚生委員会というところで……。

神山会長代行

厚生委員会の中で審議をやるわけですか。

事務局

はい。

神山会長代行

何人ぐらいでやっているんですか。

事務局

9名です。

神山会長代行

そういう方の考え方で多少修正されたというのが今度の問題だと思うんですけど、結果的には政治というかもしれないけど、先ほど関野委員がおっしゃったようにね、何かメッセージがあった方がいいんじゃないかというのはだれでも思いますよね。

希望としては、そういうことがあったら、なるべく早目にお知らせいただければありがたいと。

以上です。

清水会長

とにかく、この運営協議会の皆様には本当に真剣に検討していただきましたので、先ほど申し上げたように、この答申がすべて通るとは思っていないけれども、きちんとした資料をいただいた上で皆様の知恵を出し合って、一番いい方向へということでき上がった答申だったと思いますので、先ほどの予定表を見ますと、いろいろな諮問がこれからまた来るようですので、きょう皆様と検討したことがそのたびに生かされないと意味がありませんので、その辺事務局、坂口市長もいらっしゃいますので、ぜひよろしくお願いたします。

坂口市長

一言よろしいですか。

清水会長

どうぞ。

坂口市長

先ほどの繰り返しの部分もありますが、この運営協議会の答申の内容は、我々も大変重く受けとめておりますし、議会も受けとめているということを今議会を通じまして痛感いたしました。

しかし、先ほど申し上げましたような、議員が日ごろいろいろな市民と接する中で感じていること、また考えていることが、厚生委員会でもいろいろと出されましたが、最終的に集約されてくるのは予算委員会なんですね、その総体が見えてくるのは。そういう中での一つの着地点といたしまして、1日会期を延ばしてまでやらせていただいたわけでございますけれども、こういう条件が出されまして、やむなくそれを受け入れたということございまして、これがもしとまらないような状況ですと、予算全体に大きな影響を及ぼした - 武蔵野市が今そうでございますが、例えば暫定予算というようなことも生じかねないような状況があったということを私からお伝えし、皆様方には本当に御努力していただいたにもかかわらず、それが実現できなかったということについておわびを申し上げたいと思います。

以上です。

清水会長

この件についてはいかがでしょうか。

佐々木委員

言葉じりをとらえるような結果になってしまうかもしれませんが、先ほど事務局の御説明によりますと、私見ですが4,000円のアップがあったと、激変緩和でその半分ぐらいにしたのではないかというお話でしたが、そういうことがあるのでしたら、我々としては、4,000円の差じゃなくて、1万円の差にして、それでその半分の5,000円にすればもとどおりになっていたのかなという気もしますしね、どうもそんなやり方はおかしいんじゃないかなと。正確な、しっかりした資料に基づいて我々が一生懸命やったわけですから、やはりそれを最大限尊重してもらおうというのが、我々専門委員の立場じゃないだろうかなという気がいたしますね。

ですから、「政治的」と言われればそれでおしまいですがけれども、もう少し議員さん方

も、市民の声を聞いてはいるというものの、ここにいる方だってみんなそういう意見を聞いて集約しているわけですからね。どうしてそんなに違いが出てくるのかなということが残念でならないですね。

葛木委員

本当に信頼関係だと思うんですね。私たちは、事務局が出した数字を正しいものとして考えて、それで均等割だとか所得割、資産割をやっているわけですからね。それが、簡単に変えられてしまうと、今後の審議にもどうかなと思うんですよ。

私たちは、事務局が出したものについて、負担割合とかはそのままという数字でぱっと出しているわけですね。均等割を幾らにするということでは多少数字をいじる余地はあるかもしれませんが、そのまま出しているわけですね。「これだけ保険料がかかりますよ、ですから保険料をこれだけ上げてください」というそのままの数字を私たちが答申として出しているわけですが、それが安易に変えられるとなると、事務局が出してきた数字を少し削って答申を出そうかというような話にもならないとは限らないので、その辺のところをよほど注意していただきたいなと思うんですが。

吉岡（重）委員

なぜ正しい資料を出していただきたいかということをお願いすると、先ほど清水会長もおっしゃっていたように、払うお金は少ない方がだれもいいに決まっているんですよ。ですから、この場だって、全体の財政に影響が出ない限りなるべく金額は低い方がいいわけですよ。それで決めたものがこの前の金額なわけですね。でも、それよりさらに低い金額でもできるというのが今回の結果ですから、だったら初めからそういうようなことができるような資料を出していただければいい。そうでないから、苦し紛れの「政治的決着」だなんていう5文字に、ここで私たちが納得しなければいけないのかとなるわけです。

というのは、先ほどの坂口市長のお話にも、平成20年から、西東京市という保険者が健康審査を40歳以上の方に対して行わなければいけないという義務が今度の国会を通過して発生するという現実があるわけですよ。それが生活習慣病の中でも特殊の疾病になるかもしれませんが、そういうふうな事業を行うときに、そういうものがないときでさえ、こういう何千万円という個人にとっては大きなお金が、上がり、下がりすることが平気で行われている。じゃあ、健康審査ということが入ってきたときにどうい

とをまた考えていけばいいのか。将来的には、先ほど坂口市長がおっしゃったようなことも現実問題としてあるわけなので、そういったことを考えていけば、もっとシビアに、はっきりした形のものを今から私たちが練習していかないと、平成 20 年に間に合いませんよね。

そんなことがあったんで、ともかく要望といいますか、「信頼関係」云々という以前に、やはり数値とか資料とかはもうちょっとわかりやすいもの、適切なものを出していただきたいし、なおかつ事務局サイドも、バリケードとは言いませぬけれども、垣根はなるべく低くして対応していただきたいと思っているわけです。

それが追加でございます。

事務局

均等割が 2 万 2,000 円から 2,000 円減額されて 2 万円ということで条例化したわけですが、先ほどから申し上げているように、予算上は組みかえていません。予算上は組みかえていないので、均等割を 2,000 円減額した結果、当然予算上も減収になるのですが、それがこれでいけるのかと言いますと、当然減収分はどこかで見なければいけないと思っています。

ただ、今後の推移を見ていかないと、その辺のはっきりした金額が出てこないということで、収支のバランスは大変厳しい状況だと認識していますし、どこかで適切な対応をしていかなければ財政がうまくいかないと認識しております。

以上です。

清水会長

ということですので、この辺で打ち切らせていただいてもいいですか。

(「異議なし」と言う者あり)

清水会長

それでは、議題(1)は、ここで打ち切らせていただきます。

これからの運営協議会も真剣にお願いしたいと思います。

それでは次に、議題(2)といたしまして、平成 18 年度の日程についてということで、事務局、御説明をお願いいたします。

事務局

資料 4 のとおりの日程です。

清水会長

今回は8月の予定でちょうどいいいたしました。

ずっと見ていただきますと、何年か前から賦課方式の検討ということで、中長期的見直しで載っていますが、その辺が平成18年度の大きな議題かなと思います。

来年度も値上げなんていうことはあるのでしょうか、予測として。

事務局

わかりません。

清水会長

1月、2月は、健保の値上げの審議会になっていて、この運営協議会というのは、値上げのための協議会ですねというのが、ずっと伝統というか、そういうことですが。

関野委員

今年度のところで、拠出金の金額が予算した数字におさまっているのか、また介護の方も、試算値と納付金の請求額というんですか、その辺はどんな雰囲気だったですか。

事務局

平成17年度ですか。

関野委員

今年度です。拠出金はもうきているでしょ。

事務局

介護はおさまっています。

老健拠出金は、約300万円補正が必要です。

関野委員

補正というのは、足りない精算だったと。

事務局

はい。

関野委員

老健のところに退職者も入っているんですか。

事務局

退職者は交付金の方で見ますので。

関野委員

そうすると、300万円なら大したことはないですね。

清水会長

ということで、日程についての御質問はありませんか。

8月下旬は一部負担金の改定ということで、これもまた諮問・答申という形になってきていますよね。それから、1月には賦課方式と介護分保険料の見直しで、これも諮問・答申という形で予定が組まれておりますが。

関野委員

今後の協議会のところで、より慎重審議にという話だとするならば、それから資料についても、グラムじゃなくてキログラムで出せという要望が出ているから、2週間なり早めからスタートしないと、通常の日程でやっているのと、多分要求する資料も今度は前の倍にして出てきたり、それから出されたものをしんしゃくするのも倍の時間がかかるという話だとするならば、従来の日程よりは少なくとも2週間程度早目にしていかなないと、今度はそれこそ、「わからない、押してしまえ」というような雰囲気になりかねないような部分があるんで、その辺は事務局の方、なかなか数字が固まり切らないところを出してくださいというのは難しいんだろうと思うんですけど、そういう日程か何かで配慮しないと、皆さんも今度は慎重だということで、「こういう方面の資料はどうなって」という論議になってくる部分があるんで、スケジュールは早目の方がよろしいかなという感じがします。

ですから、「1月」と書いてあるけれども……。

清水会長

12月ぐらいからね。

関野委員

12月は忙しいんだけど、そんな感じかなと。

そこまで資料がまとまるものが出し切れるかどうかというのが。

事務局

それがなかなかまとまらなくて。

関野委員

そうですね。

事務局

どうしても年を越さないといろいろな結果が来ないので。

関野委員

そうですね。難しいのかもしれませんがね。

事務局

今回もそんなことで、かなり詰まった日程になってしまったのですが。

資料だけでも、できるだけ早目にお送りするような心がけはしたいと思います。

清水会長

どうぞよろしく願いいたします。

そのほかになければ、とりあえずはきょうの議題（１）（２）は終わりました。

その他ですが、事務局からは何かありますか。

事務局

特にございません。

清水会長

では、皆様からは。

よろしいですか。

（「異議なし」と言う者あり）

9 閉会

清水会長

それでは閉会といたします。

どうもありがとうございました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

午後 8 時 17 分 閉会